

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500137		
法人名	社会福祉法人 はまゆう会		
事業所名	グループホーム フルハウス		
所在地	三重県津市香良洲町1990-1		
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 23	評価結果市町提出日	令和4年1月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2472500137-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 12 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様と洗濯たたみや食器拭き等を行ったり、昼食の味噌汁作りを一緒に行う等し、御自宅で生活している様に暮らして頂いております。
朝食は、栄養士さんと相談しながら、魚、漬物、パン、スープ等、和食、洋食を日によって変えながら提供しており、毎日、乳製品(牛乳、ヨーグルト、乳酸菌飲料等)を提供させて頂いております。利用者さんからの要望に応じて、魚の干物、焼き芋、混ぜご飯等も提供させて頂いております。レクリエーションの一環とし、ドーナツ、ハンバーガー、お弁当等を注文したり、おやつ作り等も定期的に行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は利用者本位の意向・要望を一人ひとり良く把握・理解している。出来る事は見守り、出来ない事はそっと手伝い、今までの日常生活を長く楽しく維持継続出来る事を、職員間で共有し支援に努めている。隣には、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・短期入所施設があり、周囲は梨園に囲まれ、すぐ近くに伊勢湾の海が広がり、環境に優れた地域内に設立されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルームに理念を掲げている。新入職員には管理者が理念について説明し、理解できるようにしている。管理者と職員が理念を共有し、理念に基づいた運営に努めている。	理念は、ホール・スタッフルームに掲示してある。出来る事は自主的にやって頂く事、利用者にとって今までの生活リズムが変わらない様に、生活リハビリを主として一日を楽しく過ごして頂ける事を願いつつ、職員会議で振り返り実践共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朝食の材料や日用品などを香良洲町内のスーパーへ買いに行っている。サンデルタで開かれる行事への参加もしている。コロナ禍においては行事の開催がなく、事業所としても外出を自粛している。	コロナ禍で地域の行事、住民との対面、サロン等が中止になっているので交流が出来ないが、地元のスーパーへ週1回、買い物に行ったり、最近地域サロンが再開になり利用者が参加している。毎月、民生委員が入居判定確認に来訪している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームフルハウスは地域の方々が気軽に立ち寄れる場所であることを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の実施時はグループホームの活動報告をし、身体拘束に関わる研修会の開催もあり、警察や消防の方の参加もある。	現在はコロナ禍により2年前より開催していない。代替えとして2ヶ月毎に、ホーム独自で職員会議で話し合っているが、会議録としては残していない。	コロナ禍で会議は開催できないが、ホーム独自で運営推進会議録を作成し、外部参加者に事業所の現状報告を兼ねて、会議録と意見書を付けて送付される事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	香良洲総合支所へは手続等で出向いている。運営推進会議の開催時には職員の方にも出席頂いている。	介護保険の更新手続き・介護相談・おむつの給付制度等について出向き、情報収集・意見交換に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新入職員への身体拘束に係る指導を徹底している。定期的に身体拘束委員会を開いている。利用者様に安全に外出できるように、玄関の開場時間を設けている。	身体拘束防止委員会を年4回開催し、事例・気づき等を話し合い検討している。職員とは現場実習で勉強会を兼ねて話し合い、言葉の拘束についても注力し、あらゆる拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に係る指導と合わせて、説明と指導をしている。また、業務中に虐待と判断されかねない状況があった場合には、その都度説明と指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、支援が必要な方はおらず、学ぶ機会も設けていない。今後、職員間でも周知しさらに柔軟に対応できるような体制を築いていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実態調査や契約の際に、運営や対応に関して十分な説明をしている。利用者様に応じて、考えられるリスクを具体的に説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の来訪時には、利用者様の状況をお伝えしている。家族様からの要望や相談も受けている。	コロナ禍で面会が出来ないので、日々の利用者の様子を便りとして毎月、家族に送付している。家族の来訪時には、日常生活の状況を伝えたりして、意見・意向を把握するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じて職員会議を開催している。職員が意見を出しやすいよう、匿名可能のご意見箱をスタッフルームに設置している。申し送りノートでの、情報の共有や意見交換がある。	申し送りノートに記入したり、事務所に職員の意見箱を設置している。また、人事評価時に意見・要望を記入する用紙がある。ゆったりしたいソファを増やして欲しい、風呂場に移動式手すりが欲しいとの要望が出て実行した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価制度を取り入れている。準職員と正職員には担当の利用者様や業務を割り当てている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する研修には参加出来るように体制を整えている。研修で得られたことや様々な資料を基に、具体的な対応方法を提案して指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は希望の研修へ参加し、同業者の意見等を得られる機会を設けている。研修で得られたことは参加した職員が報告書を作成し、他の職員へも周知できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様やケアマネジャーなどからの事前情報を得ている。入所にむけての実態調査では本人様の生活環境へ出向いて、情報収集をしている。これらを反映した環境を整えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅等に実態調査へ出向く際は、ご家族様からの要望や相談を受けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査や契約、入所のいずれかでは計画作成担当者が同席し、必要な支援を見極めてケアに当たれるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のご要望に応えるだけでなく、職員からお願いするなど働きかけて家事のようなことへも参加して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍においては面会の制限があるが、ビデオ通話や面会の方法を検討して対応している。毎月のお便りでご本人様の要望や御様子をお知らせしている。本人様や家族様の必要時にはビデオ通話や電話をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍においては面会の制限があるが、家族様や家族様に確認の取れる知人や友人の方にもお越しいただけるようにしている。本人様の不安時や必要時に家族様と電話して頂けるようにしている。	コロナ禍で限界がある為、人との対面は出来ないため、ドライブで自宅・小中学校・以前勤めていた会社・海等を回ってくる。また、散歩を兼ねて馴染みの神社に行ったり、年賀状を出す利用者もいる。出来るだけ意向に応じられる様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様により程度は異なるが、利用者様同士の交流や関係は充実している。自ら他者との交流を持ちにくい方へは特に職員が間に入って交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体状況等に応じて、同法人内の特養へ入所される方がほとんどであり、退所後も必要に応じて情報提供や相談にお答えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様それぞれの考え方やニーズに沿ったケアができるよう、日常の会話の内容や職員への要望を聞いている。また、自己決定ができるよう、本人様へ助言や提案をしている。	レクリエーション・入浴時、また、日頃の利用者との会話から意向を把握している。仕草・表情からも察して日誌に記入、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や契約時等に、これまでの生活歴や生活環境の把握に努めている。本人様や家族様だけでなく、ケアマネジャーやこれまでの介護サービスに関わる事業所からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様と洗濯畳や洗濯干し、食器拭き等を行ったり、週に数回は昼食の味噌汁作りも一緒に行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じて職員会議を開催し、事前に職員からの意見を募り、それを基に意見交換をしている。月に1度3名の利用者様を対象にカンファレンスを開き、ケアプランを見直している。ケアプランをさらに詳しくしたマニュアルを作成している。	家族に電話や来訪時に意向を聞き、モニタリングを3ヶ月毎に行ない、それを基にサービス担当者会議を開き見直しを行なっている。職員にはケアプランが周知出来る様に、利用者一人ひとりの支援方法の詳細が配布されていて、介護計画が実施される様に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は個別にして1日ごとに印刷し、情報共有が出来るようにしている。職員はそれを把握して業務にあたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の状態や家族様の希望によっては、他のサービスのご利用も視野に入れている。主治医の往診の他、必要に応じて皮膚科や歯科の往診、整形外科の受診をしている。計画作成担当者が特に他部署ともつながりが強く、連携にも活かされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	香良洲町内で、海岸や神社、お大師さんなどへドライブや散歩に出かけている。使用可能なときは、利用者様の希望に応じてサービスで機能訓練の器具を使用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関での往診があり、希望により皮膚科や歯科の往診を受けられるようにしている。往診時には本人様や職員から気になる事をお伝えし、検査や治療の提案や助言を頂いている。	契約時に、家族に了解を得て全員が協力医となっている。協力医は24時間対応が可能であり、月2回定期診療訪問があり、歯科・皮膚科も往診が可能である。受診は家族と同行で支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員としてだが准看護師が出勤し、健康管理をしている。職員は相談し、助言をもらい対応を検討している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、早急に病院へ情報提供を行っている。退院前には病院との連携を取り、対応を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの体制はあるが、本人様や家族様の要望によってはグループホームでの対応が困難となる場合がある。契約時からそのリスクも説明しており、申し込み可能な状態となった場合には、希望により特養等への申し込みをして頂いている。	契約時に看取りの方針で家族に説明しているが、看護師の不在、看取り時の入浴問題等、医療体制が整っておらず、看取りは難しいので特別養護老人ホーム等への紹介をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に備えて、日常から利用者様の変化に気づき、早期に対応策を整えるようにしている。緊急時には管理者、又は家族様への連絡があり、指示を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っており、訓練の日には消防の方にも来ていただく。地震や津波、火災、停電の訓練を行っている。	法人合同で消防署指導の年2回、通報・避難・消火訓練を行なっている。また、ホーム独自で水害(津波)を想定し2階への避難訓練を年2回実施したり、防災について年1回勉強会も行なっている。備蓄は非常食・缶詰・水・ガスコンロ・ライト・担架・防災頭巾を備えている。事務室に各災害の手順方法、緊急先連絡票を掲示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様がすることに、本人様なりの考えや意思があり、それを否定しない対応を指導、実践している。	利用者一人ひとりの発する言葉・意向を否定しない、トイレ誘導時は耳元で言葉を変えて声掛けしている。部屋の出入りは必ず許可を取り、出来ない事をそっと手伝う配慮をしている。また、同性介助にも心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様との信頼関係を築けるように努め、要望によっては家族様に相談して対応している。利用者様への説明を十分にしたうえで、自己決定出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やレクリエーション、生活リハビリ等、1日の生活の中で利用者様それぞれの思いに沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容室の利用があり、希望する方には利用して頂いている。衣類の交換などの支援が必要な利用者様へは、可能な限り身につけたいものを選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食はグループホーム内で手作りしている。また、昼と夕の食事は厨房で作ったものをグループホームで盛り付けをしている。嗜好に合わせて代替品を提供している。また、昼食時の汁物は利用者様も参加して頂く日を設けており、職員と一緒にやっている。嗜好に合わせて、代替品を提供している利用者様もみえます。	1ヶ月間の食事・おやつ献立表メニューがあり、朝食とご飯・汁物は職員が作り、特別養護老人ホームの厨房で業者が調理した食事を盛り付け配膳している。誕生日には好きな物を提供したり、おやつも月1回、利用者と一緒に手作りする日もあり、毎日職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本館勤務の栄養士に助言を頂き、朝食のメニューに反映している。利用者様の状態や要望によっては、お粥にしたり副食を刻みにしたりして提供している。冷蔵庫に水分表を貼り、水分摂取量がわかるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には利用者様が各自で口腔ケアを行う。朝、昼食後にうがいをして頂き、夕食後から就寝までの間で、液体歯磨きでのうがいをし、職員が口腔ケアの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に伴う動作は自立している利用者様がほとんどである。尿意や便意を感じにくい方もみえる為、利用者様に応じてトイレへ行く声掛けをしている。	現在は尿意・便意を訴える利用者がほぼ全員であるが、普段はリハビリパンツ・パットを利用、布パンツの方も5名程いる為、見守りでトイレに誘導している。現状を維持する方法をいろいろ検討し、自立に向けた支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向にある利用者様もみえる為、10時のおやつに牛乳を取り入れている。また、朝食のメニューもヨーグルトなどの乳製品も取り入れている。往診医との相談のうえで、必要に応じて内服薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおよそ毎日入浴して頂けるようにしている。基本的には利用者様の希望により入浴する・しないを決定している。入浴していない期間が長くなる場合は、職員が働きかけて清潔を保てるようにしている。	入浴時の希望を聞き、全員が毎日入浴出来るように声掛けしているが、基本的に週3~4回の入浴支援をしている。季節湯(しょうぶ・柚子)を利用して、ゆったりと湯舟に浸かり入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠や日中の休息は、利用者様それぞれその時の気分で取って頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の内服薬はファイルに綴じて、職員へ周知している。服薬の変更等がある場合には、申し送りノートで伝えている。軟膏等は、浴室に掲示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の言動から利用者様の要望を汲み取って、レクリエーションや対応に反映している。食器拭き、洗濯等自宅で行っている事を役割としている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は、利用者様の希望に応じてドライブや散歩に出掛けられるような時間を設けている。コロナ禍では感染症拡大の状況に応じて外出のレクリエーションを行っている。	コロナ禍で外出は控えているが、ホームの周辺の散歩、ホーム内の草抜き、洗濯干し、また、ドライブを兼ねて車中見学で紅葉を見に行き、出来るだけ外気浴が出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の預り金をフルハウスの事務所で管理しており、本人の希望時は家族に相談して購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は、家族様と相談して、可能な限り利用者様のご希望に添えるよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具や必要な物は、利用者様それぞれに持ち込んで頂き、少しでも馴染みの空間を引き継いで過ごして頂くようにしている。利用者様にも参加して頂ける創作をしてフロアーに飾るなど季節や行事を感じて頂けるようにしている。	居間兼食堂にはゆったり過ごせる大きなソファが置かれ、それぞれのくつろぎの場となっており、浴室も広い浴場である。壁には季節の飾り物・切り絵が掲示しており、時刻・日にち・トイレ・メニューも一目瞭然にわかる様に設定されている。広く明るいホールでそれぞれ気の合った同士が、おしゃべり・レクリエーションを行ない居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様は日中のほとんどをフロアーで過ごし、気の合う方同士で談笑している。廊下に椅子を置き、利用者様の気分に合わせて、1人から少人数で過ごして頂ける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものや好みの物を置いて頂き、家族様と配置を考慮して自宅のような居心地のよい空間にしている。	ベット・クローゼット・洗面所が設備されている。家族と相談しながら使い慣れた家具、椅子・テレビ・タンス等、好みの品々が持ち込まれ、今まで過ごしてきた生活が維持出来る様に工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部は開かれた空間にし、一目見るだけでトイレやキッチンがわかるようになっている。トイレの使用中や空いている事がわかる表示を設けている。		